

6号館地下3教室をご利用の教員のみなさまへ

メディア工房 (内線 2540)

AV 機器／ソフトウェア貸出対象者（授業履修者）ご登録のお願い

日頃より6号館地下3教室の運営に対し、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。  
今年度も、制作系授業で実習する学生を対象に、AV機器の貸出しを下記の要領で行います。

ご担当授業において履修学生へのAV機器およびAdobeソフトウェアの貸出しが必要な場合は、添付の申請書に、貸出対象者に指定する学生の氏名・学籍番号の一覧を添えて、メディア工房受付へご提出ください。受理いたしました一覧を一両日中に登録し、処理が完了した時点で該当者への貸出しが可能となります。

尚、今年度より貸出期間及び貸出泊数(7泊8日/下記参照)が変更されます。台数確保のため授業でご利用予定の機器は8日以上前にメディア工房受付にご連絡頂きますようお願い申し上げます。

- ※ 機器の使用法及び取扱上の注意が授業中に教授され、習得済みである前提での使用許可となります。必ず事前にご指導頂きますようお願い申し上げます。
- ※ 尚、公平かつ円滑な運営を期し、貸出規則違反者に対し一週間の利用停止を含むペナルティを設けております。ご理解ご協力の程をお願い申し上げます。
- ※ 学生の実習用に供する機材ですが、授業準備など教育関連用途に限り一定条件で教員へも貸出しいたします。また授業中の使用専用機器もございます。詳細はメディア工房受付にお問い合わせください。
- ※ 学生向け「貸出用AV機器利用のしおり」の見本を添付いたします。

- 必要項目 「お名前・ご担当授業名・学期・曜日・時限」、「対象学生の氏名・学籍番号一覧」
- 登録場所 6号館地下 メディア工房受付 9時～20時半（短縮日19時半）

- 貸出対象 担当教員がメディア工房に登録した学生で、課題制作及び修得内容の実践に機器／ソフトを必要とする者
- 貸出品目 【ソフトウェア】Adobe Creative Cloud 使用権(ライセンス)  
【AV機器】ビデオカメラ、スチルカメラ、録音機器、照明機器、他周辺機器  
※詳細は「メディア工房 貸出機器(AV機器)利用のしおり」をご参照ください。
- 貸出期間 7泊8日（返却日がメディア工房閉室日の場合は翌開室日に返却）  
授業実施期間に次を含む  
1期授業：定期試験期間・夏季休暇期間  
2期授業：定期試験期間・冬季休暇期間・春季休暇期間  
通年授業：定期試験期間・夏季休暇期間・冬季休暇期間・春季休暇期間  
※ソフトウェアのみ15日間  
※点検維持管理のため長期休暇期間中に1週間程度の貸出不可期間を設定予定
- 貸出台数 各品群につき1人1点
- 登録の抹消 該当貸出期間が終了した時点で登録を抹消。
- その他 破損・紛失があった場合の現状復帰費用は原則的に使用者負担。  
※利用のしおりで貸出ルールをよく確認するようにご指導下さい。

以上